

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 維持管理係

契約名	広瀬古川線舗装改修工事(その2)		
施行場所	安来市広瀬町町帳	概要 舗装延長 舗装工	L= 92m A= 316m ²
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は既発注済みである広瀬古川線舗装改修工事と同一施工箇所において舗装工を実施する工事であり、両工事一体となった施工が必要となる。 既発注工事の請負者である(有)足立建設に施工させることにより工事全体の整合性を図るとともに同一工種であることから現地測量、重機搬入等の調整期間が短縮できるため周辺住民に与える影響を最小限に留め早期に交通開放(工期短縮)が行える。また、万が一の事故発生時に責任の所在が明確となり、且つ仮設工(安全管理工)等の共用が可能となる。 また(有)足立建設は既発注工事における仮設迂回道路の整備、切替え作業にあたり、公安委員会及び周辺住民と協議を重ねており、交通安全施設の必要性並びに構造について熟知している。 上記理由から地方自治法施行令第167条の2第1項6号により(有)足立建設と随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市広瀬町下山佐1056 (有)足立建設 代表取締役 足立 邦夫	
契約金額	2,761,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和5年10月31日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後